

県域水道ファシリティマネジメント事業推進特区

ニーズ・背景

【水道事業の経営環境の悪化】
・老朽化した水道施設の更新需要の増大
・給水人口、給水量、料金収入の減少

【奈良県の取組】
・県域水道ビジョンの策定(H23.12)
・県域水道ファシリティマネジメント事業(H25年度～)
→県域水道における水道資産の最適化(施設・人材・財務・技術力)の実行

県域水道ファシリティマネジメントを強力に推し進めるための国家戦略特区における**インセンティブの創設と規制緩和**

具体的なプロジェクト内容

県域水道ファシリティマネジメント事業

市町村水道と県営水道の有する水道資産を、県がイニシアティブを取ってマネジメントすることにより、水道資産を最適化し、安全・廉価・安定的な水道供給を持続できる県域水道を目指す

<具体的な取り組み>

- ①水源選択(県営水道受水、自己水)を踏まえた施設投資の最適化
- ②将来の経営統合や民営化を見据えた広域化の実現、及び段階的取り組みとしての業務共同化
- ③水道資産の水道事業体間での有効活用

【水源選択を踏まえた施設投資の最適化の考え方】

県営水道受水エリアの
市町村水道の水源
県水 or 自己水

今後20年間の
経営シミュレーション

どちらが有利かを
選択

県水転換
(浄水場廃止)

自己水選択
(浄水場更新)

必要な規制改革等事項

1. 水道事業を担う民間企業の国による認定制度の創設

水道事業を長期に安心して委ねることができる民間企業の選定にあたっては、高度な審査能力が求められることから、給水人口別、地域別などニーズに合致した国による新たな認定制度を創設

2. 広域化・共同化を行う場合の施設整備に関するインセンティブの創設

県営水道と市町村水道が共同で行う水道資産の有効活用は、事業統合による効率化と同等の効果があることから、この取り組みを推進するインセンティブとして、事業統合に至らない場合においても施設整備や更新に対する国の支援制度を創設

3. 水道資産の有効活用に対する規制緩和

有償譲渡による水道資産の有効活用を行う場合、国庫補助金返還という阻害要因を除去

日本経済再生 に向けた効果

- ◆ 日本の水道全体での将来的な施設更新費用の抑制
- ◆ 水道料金高騰の抑制、持続的な水道事業経営の安定化
- ◆ 官民連携の促進による、民間投資の喚起、地域経済の再生及び地域雇用の促進